

しみず夏 CAN!宝くじコース定期預金『景品規定』

1.景品とする当せん金付証券（以下「宝くじ」といいます。）の種類・発送頻度・枚数

- (1) 平成 28 年 6 月 6 日～平成 28 年 7 月 29 日の間にしみず夏 CAN!宝くじコース定期預金（以下「原預金」といいます。）をお預入れいただいたお客さまに、景品として預入金額に応じて「宝くじ」をお送りいたします。
- (2) 景品としてお客さまにお送りする宝くじは、150 万円単位で 1 回につき 5 枚、3 年間（計 6 回）で 30 枚お届けいたします。

（宝くじの種類と送付枚数の例）

宝くじの種類	預入金額			
	150 万円	300 万円	600 万円	900 万円
平成 28 年 年末ジャンボ宝くじ	300 円×5 枚	300 円×10 枚	300 円×20 枚	300 円×30 枚
平成 29 年 サマージャンボ宝くじ	300 円×5 枚	300 円×10 枚	300 円×20 枚	300 円×30 枚
平成 29 年 年末ジャンボ宝くじ	300 円×5 枚	300 円×10 枚	300 円×20 枚	300 円×30 枚
平成 30 年 サマージャンボ宝くじ	300 円×5 枚	300 円×10 枚	300 円×20 枚	300 円×30 枚
平成 30 年 年末ジャンボ宝くじ	300 円×5 枚	300 円×10 枚	300 円×20 枚	300 円×30 枚
平成 31 年 サマージャンボ宝くじ	300 円×5 枚	300 円×10 枚	300 円×20 枚	300 円×30 枚
3 年間合計	30 枚	60 枚	120 枚	180 枚

- (3) 送付する宝くじ（以下「所定の宝くじ」といいます。）が発売中止、発売延期、販売価格が変更になった場合等には、当初購入予定相当の他の宝くじ、または他の物品に代えさせていただく場合がございます。

2.お届けスケジュール

	基準日	お届け予定時期
年末ジャンボ宝くじ	11 月 15 日	12 月上旬頃
サマージャンボ宝くじ	5 月末日	7 月下旬頃

上記基準日現在で原預金の残高があるお客さまを送付の対象とさせていただきます。基準日が銀行休業日にあたる場合は、前営業日を基準日といたします。宝くじの送付は上記の 6 回で、当該定期預金の初回満期日以降は宝くじのお届けはいたしません。

3.宝くじの送付先

- (1) 所定の宝くじは、原預金のお預入れをされているお客さまの、基準日現在における当行へのお届けのご住所に、簡易書留郵便にて送付いたします。
- (2) 基準日現在で原預金を中途解約により残高がない場合は、宝くじのお届けはいたしません。

ん。

- (3) なお、お客さまの住所、氏名に変更があったにもかかわらず、当行に対し当行所定の方法で変更のお届けをしなかった等、お客さまの責めに帰すべき事由により宝くじが到着しなかったとき、および宝くじが配達された際にお客さまが不在であったため宝くじが到着しなかった、または遅達したときは、通常到着すべき日に宝くじは到達したものとみなし、当行は責任を負いません。

4 . 宝くじの枚数確認

- (1) 宝くじの発送にあたっては、厳正な管理ならびに発送枚数の記録をしています。送付された宝くじは、必ず到着後ただちに原預金のお預入れをされているお客さまご自身が枚数の確認をしてください。万一、枚数が相違していると思われるときには、宝くじ到達の日を含め 5 日以内に当行まで電話にて連絡をしてください。当行における発送の記録と照合し、対応させていただきます。
- (2) なお、宝くじ到達後 6 日以降は発送の記録との照合ならびに対応はいたしません。
- (3) なお、宝くじが配達された際にお客さまが不在であったため、宝くじの到達が通常到達すべき日より遅れたときには、上記枚数確認の電話連絡は通常到達すべき日を基準とし、その日を含め 5 営業日以内に行ってください。

以上

(2016 年 6 月 6 日現在)